

## 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号適用契約前の公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に係る随意契約について、沖縄市契約規則第32条第4項の規定に基づき、次のとおり公表します。

契約前公表日 令和5年8月18日

### 1. 契約前公表内容

契約内容	倉浜衛生施設組合最終処分場構内及び搬入道路周辺草刈清掃業務
契約期間	令和5年8月31日 から 令和6年3月29日まで
契約の相手方の決定方法及び選定基準	以下の条件をすべて満たすことを要する。なお、団体等が複数ある場合は見積書を徴し、最も低い者と契約する。 1. 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2. 沖縄市、宜野湾市、北谷町の一つ以上に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3. 他の事業所との契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
申請方法及び提出期限	①見積書の提出 ②定款又は設立趣意書の提出 ③法人の従業者数又は会員数のわかるパンフレット等の提出 ④他の事業所との契約実績書の提出 ⑤提出期限 令和5年8月25日(金)午後3時まで
契約担当課	業務第二課 電話 098-921-0883

\* 見積書提出前に、業務内容書の受取り及び現場確認を行なってください。

### 2. 契約後公表内容

契約締結日	
契約金額	
契約の相手方の氏名及び住所	
契約理由	